

令和7年秋季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 第1部 議会報告会
 - ・議会の活動状況報告
 - ・各常任委員会及び特別委員会の活動状況
- 3 第2部 意見交換会
 - ・出席議員及び参加者による意見交換

ご来場の皆様へのお願い

- 1 会場の写真撮影
 - ・市議会だよりや市議会ホームページに、ご参加の皆様が写った写真を使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご質問
 - ・第1部の議会報告会に関するご質問は、第2部の意見交換会の時間にて承ります。
 - ・なるべく多くの皆様にご発言いただくため、発言の際は1回に1項目ずつ3分以内で簡潔にお話いただきますようお願いします。

目 次

ふくしま市議会だより抜粋	P 5～11
令和7年6月市議会定例会議 提出議案	P13～16
令和7年8月8日市議会緊急会議 提出議案	P16
令和7年9月市議会定例会議 提出議案	P17～20

【別冊資料】

- ・福島市議会の概要
- ・知ってほしい 福島市議会のこと

令和7年6月から9月までの議会日程

令和7年6月定例会議

5月 30 日	本 会 議
6月 2 日	本 会 議
6月 9 日～12 日	本 会 議（一般質問）
6月 13 日、16 日	常 任 委 員 会
6月 18 日	本 会 議

令和7年8月8日緊急会議

8月 8 日	本 会 議（議長選挙・副議長選挙等）
--------	--------------------

令和7年9月定例会議

9月 1 日	本 会 議 ・ 委 員 会
9月 5 日、8 日～9 日	本 会 議（一般質問）
9月 10 日	本 会 議（一般質問） 決 算 特 別 委 員 会（全体会）
9月 11 日～12 日	常 任 委 員 会
9月 16 日～17 日	決 算 特 別 委 員 会（分科会）
9月 18 日	決 算 特 別 委 員 会（全体会）
9月 22 日	本 会 議

令和7年 秋季 福島市議会

議会報告会 意見交換会

第1部 議会報告会

議会で取り組んでいる活動についてお知らせします。

第2部 意見交換会

ご参加いただく皆様からの市政全般にわたる様々な声をお聴きします。

※議会報告会・意見交換会は通常、市内4会場で開催しております。

秋季は、議会へ関心を持ってもらうため、2つの会場で青年、女性の関係団体を対象にテーマを設けて、それぞれ開催します。自由に参加いただける会場は信夫学習センター、蓬萊学習センターの2会場となりますのでご了承願います。

11/4 (火)

午後6時00分
▼
午後7時15分

会場：信夫学習センター 1階ホール（大森字馬場1番地）



斎藤 正臣



高木 直人



三浦 由美子



佐々木 優



二階堂 武文



羽田 房男



半沢 正典



渡辺 敏彦

11/6 (木)

午後1時30分
▼
午後2時45分

会場：蓬萊学習センター（分館）2階ホール（蓬萊町四丁目1番1号）



川又 康彦



佐原 真紀



佐藤 勢



丹治 誠



鈴木 正実



小松 良行



村山 国子



黒沢 仁

11/4 (火) 福島県立医科大学学生

※参加者を特定した開催のため、一般参加はできません。



澤井 和宏



山田 裕



菅原 美智子



二階堂 利枝



浦野 洋太朗



萩原 太郎



大平 洋人



小野 京子

11/6 (木) 福島市消防団女性団員

※参加者を特定した開催のため、一般参加はできません。



根本 雅昭



石山 波恵



遠藤 幸一



七島 奈緒



後藤 善次



尾形 武



高木 克尚

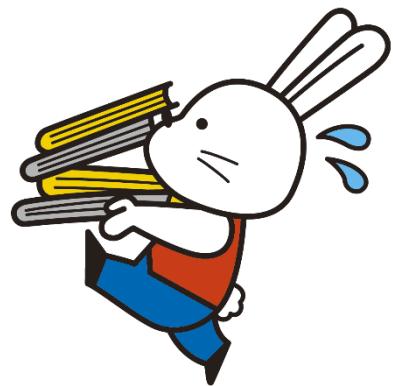


真田 広志

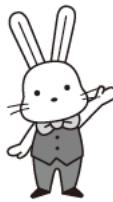
《お問い合わせ》 福島市議会事務局 ☎ 024（525）3776

ふくしま

市議会だより抜粋



PICK UP



各常任委員会に付託された議案審査の
主な内容を紹介します。

総務 災害派遣業務に従事したときに 支給する特殊勤務手当の新設

市外で発生または発生のおそれのある重大な災害現場に、消防組織法に基づき派遣され救助活動等に従事する消防職員へ支給するため、条例の一部を改正し、特殊勤務手当を新設する。
(主な質疑と答弁)

問 :著しく危険な災害現場での作業とは。また、これまで緊急消防援助隊としての派遣実績はあるか。

答 :災害対策基本法等による避難指示区域や立入禁止区域などの活動を想定している。緊急消防援助隊として過去に4回の派遣実績があり、今回新設する特殊勤務手当のような手当の支給はなかった。2月26日に大船渡市で発生した林野火災への派遣から遡及適用する。

経済 民生 福島市企業立地促進助成制度

福島市企業立地促進条例に基づき、本市の立地企業に対する奨励措置として「用地取得助成金」「操業奨励助成金」「雇用奨励助成金」「転入支援助成金」を交付する。

(主な質疑と答弁)

問 :操業奨励助成金について、対象となる固定資産税額が土地評価額の上昇などで変動した場合、助成額が変わる可能性はあるか。

答 :操業奨励助成金は、固定資産税額に相当する額を助成するもの。固定資産税は3年で一度の評価替えがあるため、土地を含めた評価額の変動があれば、助成額も変動する。ただし、工場施設などは一般的に減価償却により徐々に減額となることがほとんどで、土地についても評価額の大きな変動等はないため、助成額に大きな変動はない。

文教 福祉

福島型給食推進事業の拡充

食材費等の高騰対策として、子育て世帯の負担を増やすことなく、質や量、栄養バランスのとれた給食を提供するため、小中学校等の児童生徒、約17,600人を対象に、福島型給食推進事業による給食1食あたりの支援額を小学生は130円から175円と45円増額し、中学生は130円から180円と50円増額する。

(主な質疑と答弁)

問 :支援額の増額の内訳は。

答 :前回単価を改正した令和5年と令和7年の1食当たりの単価を比較して、特に、ごはん等の主食では、小学校が24円余、中学校は28円余、牛乳では、小中学校とも14円余値上がりしており、主食、牛乳、副食の値上がり合計額分を支援する。



建設 水道

まちなか立地集積支援事業

都市機能を誘導し、効率的なまちづくりと密度の高いまちの形成により、さらなる投資を呼び込み、まち全体の活性化につなげていくため、市が指定する都市機能施設の整備をまちなかで行う者に対し、費用の一部を支援する。



(主な質疑と答弁)

問 :現時点での交付決定件数は1件だが、その他の申請等の状況について。

答 :交付決定済みの事業者のほか、7～8件ほどの問い合わせがあり、そのうち3件について年度内の補助を想定している。それぞれの事業費が明確ではないため、申請額の積み上げではなく、交付決定済みの約1,600万円という実績をベースに3件分として、5,000万円の補正額を算出した。

PICK UP



各常任委員会および分科会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務 財産取得の件 (災害用自走式トイレカー)

災害時のトイレ環境の整備を図るため、災害用自走式トイレカーを取得する。規格は、個室5部屋(男性用2、女性用2、バリアフリー1)、オストメイト対応、4輪駆動のオートマチック車、乗車定員は3名、契約金額は、3千80万円となる。

(主な質疑と答弁)

問：機能の詳細と災害時の他自治体への派遣について。



答：トイレは水洗式であり、約400回の使用が可能。汚物タンクが3分の2以上になるとアラームで知らせる仕組みである。内閣府の災害対応車両登録制度への登録や災害時相互応援協定などによる被災地への迅速な支援が可能となる。

経済 民生

飯坂温泉観光会館施設改修事業

令和8年6月にパルセいいざかでの開催が決定している国際会議をはじめ、様々なコンベンションに対応できるよう受け入れ環境の整備を行う。

(主な質疑と答弁)

問：今回の改修を契機にさらなる誘致活動を行うとのことだが、パルセいいざかと今後整備予定の福島駅前交流・集客拠点施設が競合することにならないか。

答：パルセいいざかは、温泉地であることが強みであり、福島駅前交流・集客拠点施設は、駅前で交通の利便性が良いことなどが強みである。それぞれの施設の特長をいかすことで、主催者の様々な要望に応じることができ、誘致拡大に繋がると考える。

文教 福祉

学校体育館エアコン整備事業の前倒し

来年度に予定していた警戒レベル4で開設される避難所の小中学校13校の体育館への大型スポットエアコン整備事業を前倒しして実施する。また、レベル3で開設される避難所の小中学校10校については、今年度、既に整備を進めている。

(主な質疑と答弁)

問：エアコンの機能と13校の内訳は。

答：エアコンは、冷房と暖房の両方が使用可能。設置する学校の内訳は以下のとおり。

小学校(8校)：三河台、南向台、森合、笹谷、湯野、平田、野田、庭塚

中学校(5校)：渡利、蓬萊、信陵、北信、信夫

建設 水道

もにわの湯設備更新

開館から25年が経過した、もにわの湯について、設備の老朽化による故障やレジオネラ属菌の検出などが発生していることから、施設の長寿命化と衛生面における安全性の確保を図るために、ろ過器の更新を行う。

(主な質疑と答弁)

問：ろ過器とポイラーの両方を更新するのか。また、レジオネラ属菌の発生件数と設備更新の理由について伺う。

答：いずれも更新予定だが、今年度は、ろ過器のみの更新となる。レジオネラ属菌の発生件数は、令和元年度と令和2年度の計2件で、それ以降の検出は確認されていない。設備更新の理由は、ろ過器の耐用年数を鑑み、今後の発生を抑制するためのもの。



議案等の審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

区分	件名
市長提出	7年度補正予算 一般会計
	条例改正 職員の育児休業等に関する条例及び上下水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例／職員の給与に関する条例／市税条例／東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例／東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例／企業立地促進条例／水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び専用水道に係る水道技術管理者の資格基準に関する条例／特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例
	人事 副市長選任／財産区管理委員選任
委員会、議員提出	その他 専決処分承認
	条例改正 農業・農村振興条例
	規則改正 議会会議規則
請願	意見書 地方財政の充実・強化を求める意見書／「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書
	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出方について

～電子採決システムによる採決結果～

(○：賛成、×：反対)

	会派名	真政会										真結の会										市民21				公明党			日本共産党			無所属		
区分	議員名	採決結果	浦野洋太朗	佐藤勢	七島奈緒	石山波	白敏惠	大川洋	小平良人	半澤正典	黒沢仁	渡辺智彦	菅原雅昭	斎藤康彦	川木正臣	鈴堂正実	二尾形武	尾木正文	田中志	央戸照一	遠藤幸一	佐藤真紀	澤井和宏	羽田房尚	高木克尚	丹治直人	後藤善	小野京子	山田裕	佐々木	村山優	三浦由利子	二階堂國子	萩原太郎
市長提出	7年度補正予算 国民健康保険事業費特別会計	○				○							○							○			○		×		×	○						
	条例改正 国民健康保険税条例	○			○								○							○			○		×		×	○						
議員提出	条例改正 議会議員定数条例	○			○								○							○			○		×		○	○						
	意見書 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書	○			×								○							○			×		○	○	○							
請願	「消費税5%への減税を求める意見書」提出方について	×			×								×							×			×		○	○	×							
	「インボイス制度廃止を求める意見書」提出方について	×			×								×							○			×		○	○	×							
陳情	障がい者福祉に関するこについて	×			×								×							×			×		×	×	×	×	×	×	×			
	福島市として学校給食費の無料化を実施することを求めるこについて	×			×								×							○			×		○	○	×							
	「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」提出方について	○			×								○							○			×		○	○	○							
	令和7年度の国民健康保険税の引き上げをしないことを求めるこについて	×			×								×							×			×		○	○	×							
	国民健康保険加入者全員に資格確認証を発行することを求めるこについて	×			×								×							×			×		○	○	×							

・採決結果の○は、提出された議案等に対して賛成多数で可決・採択されたことを示しています。

・採決結果の×は、提出された議案等に対して賛成少数もしくは賛成者なしで否決・不採択されたことを示しています。

議案等の審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

区分	件名
市長提出	7年度補正予算 一般会計／水道事業会計／各特別会計
	6年度決算 水道事業会計決算認定／下水道事業会計決算認定及び剰余金処分／農業集落排水事業会計決算認定
	条例改正 市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例／個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例／手数料条例／市営住宅等条例／保育所条例／市立認定こども園条例
	人事 教育委員会教育長任命／公平委員会委員選任／財産区管理委員選任／人権擁護委員候補者推薦
	工事請負契約 北矢野目ポンプ場電気設備更新工事／松陵中学校（松陵義務教育学校）改築事業 既存中学校校舎等解体工事／第二小学校エレベーター棟設置および北校舎外壁等改修工事
	財産取得 災害用自走式トイレカー／消防ポンプ自動車／化学消防ポンプ自動車／高規格救急自動車
委員会、議員提出	その他 市道路線の認定及び廃止
	意見書 ガソリン税の暫定税率廃止に伴う地方財源の確保を求める意見書／太陽光パネルのリサイクルの義務化に関する法整備を求める意見書
請願	吾妻山の景観回復を求ることについて

～電子採決システムによる採決結果～

(○：賛成、×：反対)

区分	会派名	真政会										真結の会										市民21				公明党			日本共産党		無所属 議員		
		採決結果	浦野洋太朗	佐藤勢	七島奈緒	石島波恵	白山敏明	川原太郎	大平洋人	小松良行	半沢正典	黒沢仁	渡辺敏彦	菅原智枝	二階堂雅子	根本昭	斎藤正臣	川木正彦	鈴木康実	二階堂武文	尾形広志	眞田一照	宍戸幸一	遠藤真紀	佐原和宏	沢井房男	羽田克尚	高木尚人	丹治直人	後藤誠	小野京子	山田裕	佐々木善次
議員名	採決結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
市長提出	6年度決算 各会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	条例改正 市立学校条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
請願	米の安定供給等を求める意見書提出方にについて	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
陳情	シルバーパスポート制度に関するについて	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

・採決結果の○は、提出された議案等に対して賛成多数で可決・採択されたことを示しています。

・採決結果の×は、提出された議案等に対して賛成少数もしくは賛成者なしで否決・不採択されたことを示しています。

活動報告

議員定数に関する
調査特別委員会◆目的・期間：本市議会議員定数のあり方
(令和5年12月～令和7年6月)

6月12日の本会議でこれまでの15回にわたる調査結果に基づく委員長報告を行い、全会一致で承認され、特別委員会の活動は終了しました。

【主な報告内容】

前回の改選から現在までの人口の推移や類似市の

議員定数の状況及び将来の人口減少を見据える視点に加え、市域面積、財政状況、事業課題等を総合的に勘案し、次期改選時において1人削減とする議員定数34人が適当であるとの意見が多数となりました。

なお、今後の定数のあり方として、議会の安定性の確保を図る観点から改選ごとに定数の議論を行うのではなく、改正を行った場合においては一定期間、改正後の定数で議会運営を行うことが適切であることを確認しました。



▲委員長報告
はこちらから
ご覧ください



活動報告

常任委員会(所管事務調査)

	文教福祉常任委員会	建設水道常任委員会	経済民生常任委員会
◆テーマ	児童生徒の体力向上	都市計画と市街化調整区域	持続可能な農業の振興
◆期間	令和6年9月～令和7年5月	令和6年9月～令和7年5月	令和5年10月～令和7年6月
◆目的	児童生徒の運動状況等の把握及びソフト、ハード両面での必要な支援策の調査により、生涯を通じた健康の増進に資するため	安全・安心に住み続けられる快適で魅力的な都市の形成に資するため	担い手不足が深刻な課題であり、安心して農業に従事できる継続的な対策を検討するため
◆提言の主な内容	運動環境の整備については、異常気象下においても安全に運動できる環境を整備するため、市内の全小中学校の体育館へのエアコン設置を速やかに実施し、設置は、体育館の構造を精査した効率的な配置とすべき。	地域コミュニティの維持、再生や地域資源の活用とともに、移住、定住の促進等を図るため、周辺地域への影響、自然との調和に配慮しつつ、地区計画制度や開発許可基準について柔軟に運用すべき。	担い手確保については、観光や移住定住部局との連携強化、伴走型支援、多様な担い手に対する細やかな支援を推進すべき。



常任委員会の所管事務調査の結果を取りまとめた政策提言書を、市長、教育長へ提出しました。詳細はP8をご覧ください。

◆条例改正
(福島市農業・農村振興条例)
食料・農業・農村基本法改正に伴い、本市の実情に即した特色ある農業・農村の振興を図るため、改正を行った。

【6月定例会議】

トピックス2

市の重要課題の解決に向けて ～市長、教育長へ政策提言～

6月18日に常任委員会で行った所管事務調査の結果を取りまとめた政策提言書を市長、教育長に提出しました。委員長から提言内容について説明し、課題に対する認識や今後の取り組み方針を確認しました。

経済民生常任委員会からは持続可能な農業の振興、建設水道常任委員会からは都市計画と市街化調整区域の提言書を市長へ提出しました。



文教福祉常任委員会からは児童生徒の体力向上の提言書を教育長へ提出しました。



提言書の詳しい内容はこちらからご覧ください▶

【9月定例会議】

トピックス2



ファミリーぎじょー☆体験ツアー (親子議場見学会)を開催しました

7月27日と8月24日の2日間、市民に開かれた議会をめざし、市議会への理解と関心を深めていただくことを目的に、ファミリーぎじょー☆体験ツアー(親子議場見学会)を開催しました。

体験ツアーでは、4つのステップに分けて福島市議会のことを学び、演壇でのAI文字起こしや電子採決システムなどにより新しい議場を体験していただきました。

2日間で小学1～6年生の児童と保護者のみなさんの合計70名にご参加いただきました。 内容はこちらから▶



トピックス3

政策条例を改正しました

平成13年に本市議会初の議員提案による政策条例として「市農業・農村振興条例」を制定しましたが、今般の経済民生常任委員会の所管事務調査の結果などから、条例の改正内容は委員会提案により本条例を改正しました。



条例の改正内容は
委員会提案により本
条例を改正しました。



トピックス3

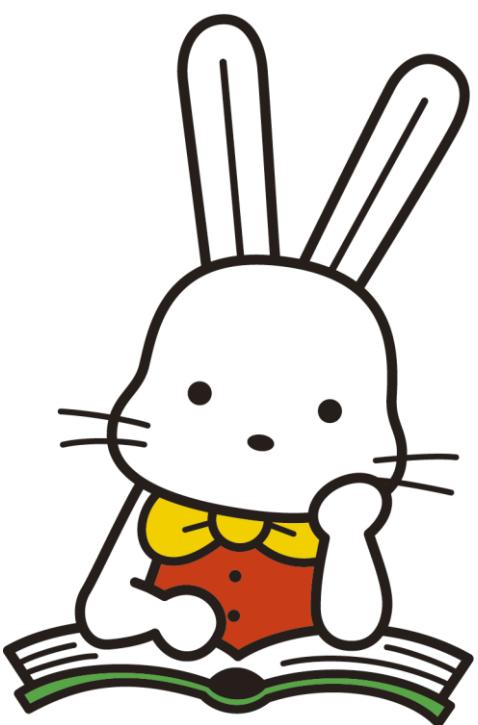
全国初?

傍聴パスポートをお渡ししています



福島市議会では、市議会への関心を高め、傍聴への契機として頂くため、8月より傍聴パスポートを無料でお渡ししています。パスポートのマスコットは、市の鳥であるシジュウカラをモチーフに、画像生成AIで作成しました。傍聴受付時にパスポートを提示頂くと傍聴日のスタンプを押印します。継続した傍聴の記録などにご活用ください。

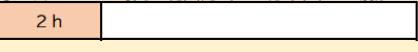
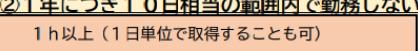
提出議案一覽

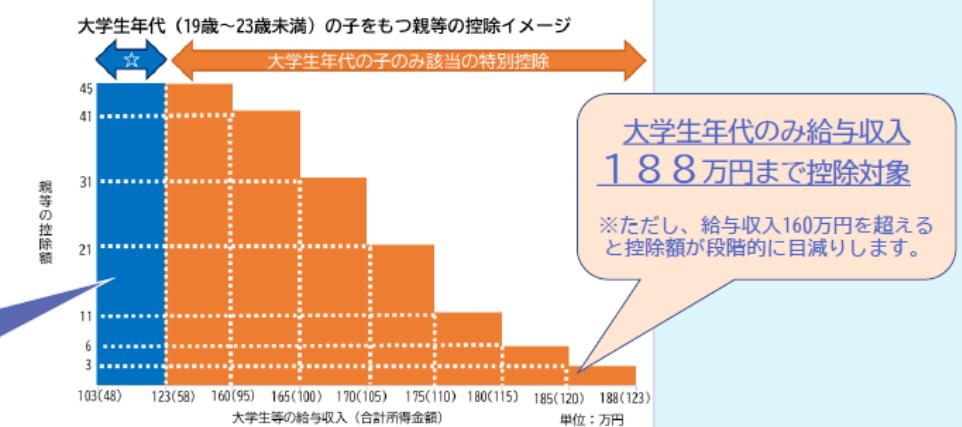


令和7年6月定例会議

令和7年6月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和7年6月2日提出)

1 2 3	議案第56号 議案第57号 議案第58号	<p>令和7年度福島市一般会計補正予算(第1号) 令和7年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1号) 福島市職員の育児休業等に関する条例及び福島市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 育児を行う職員の仕事と生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、部分休業制度を拡充する改正を行う。 【主な改正内容】</p>
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> (改正前) (改正後) </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>1日につき2時間の範囲内（30分単位）で勤務しないこと</p>  <p>2 h</p> </div> <div style="margin-right: 20px;">  </div> <div> <p>①1日につき2時間の範囲内（30分単位）で勤務しないこと</p>  <p>2 h</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>②1年につき10日相当の範囲内で勤務しないこと</p>  <p>1 h以上（1日単位で取得することも可）</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">※1 1年単位（4/1～翌年3/31）で①、②のいずれかを選択可能 ※2 部分休業時間は、無給</p>
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ①1日につき2時間の範囲内で勤務しない場合の例 午前と午後に分けて、2時間部分休業を取り、幼稚園への登園、降園の送迎を行い、祖父母に預けて職場に戻るケース </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">  <p>始業時刻 8:30 9:00 休憩開始 12:00 休憩終了 13:00 13:30 15:00 終業時刻 17:15</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>※1日あたり2時間で申請した場合、2時間以上の取得不可</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ②1年につき10日相当の範囲内で勤務しない場合の例 子どもが体調不良で保育所からの呼び出しがあり、3時間の部分休業を取るケース </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">  <p>始業時刻 8:30 休憩開始 12:00 休憩終了 13:00 14:15 終業時刻 17:15</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>※必要に応じて1日単位での取得も可能</p> </div> </div>
4	議案第59号	<p style="text-align: right;">(令和7年10月1日から施行)</p> <p>福島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市外で発生または発生のおそれのある重大な災害現場に、消防組織法に基づき派遣され、救助活動等に従事する消防職員に特殊勤務手当を支給するための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p><u>災害派遣(広域応援・緊急消防援助隊)に伴う手当を追加</u> ⇒日額1,080円(著しく危険な場合 日額2,160円)</p> <p>※1 広域応援とは？ 福島県内及び近隣市町村で、大規模な災害や特殊な災害の発生または発生のおそれがある場合、相互応援により出動するもの。</p> <p>※2 緊急消防援助隊とは？ 大規模または特殊な災害が発生し、被災都道府県内の消防力では対処が困難な場合に、消防庁長官の「指示」等により出動する全国的な消防の応援組織。</p> <p>(公布の日から施行(令和7年2月26日大船渡市で発生した林野火災への派遣から適用))</p>

5	議案第60号	<p>福島市税条例の一部を改正する条例制定の件 地方税法等の一部改正に伴い、大学生年代の子をもつ親等の個人市民税にかかる負担軽減を図るとともに、マンションの長寿命化工事に伴う減税手続きの簡素化等を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)個人市民税</p>  <p>☆扶養親族の所得要件が緩和され、給与収入の場合、123万円まで控除の対象となるよう所得税法等が見直されました。</p> <p>(2)市たばこ税 課税額が、紙巻きたばこの7~9割に抑えられていた加熱式たばこの課税方式の見直し ※加熱式たばこ1箱あたり50~100円程度の値上げが見込まれる。</p> <p>(3)固定資産税 マンションの長寿命化工事に伴う固定資産税減額の申告について、区分所有者からの申告がなくても、マンション管理組合の管理者から必要書類の提出があれば減額措置を適用</p> <p>※参考</p> <p>要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①築20年以上が経過している ②総戸数が10戸以上である ③過去に長寿命化工事を行っている ④管理計画が市から認定されたマンションである ※市の助言・指導を受けて適切に長期修繕計画の見直しをしたマンションを含む ※R3.9.1以降に修繕積立金を一定基準まで引き上げたことが必要 <p>+ 長寿命化工事を実施 (外壁塗装工事、床防水工事、屋根防水工事) ※R5.4.1~R9.3.31に完了した工事が対象</p> <p>→ 固定資産税の減額 (長寿命化工事完了翌年度の建物部分の1/3)</p> <p>((1)令和8年1月1日から施行 (2)令和8年4月1日から施行 (3)は公布の日から施行) 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件 課税限度額の引上げ、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し及び税率の見直し等を行うための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)課税限度額の引上げ (改正前)106万円 ⇒(改正後)109万円 (2)軽減判定所得の基準額見直し ⇒ 2割および5割軽減判定の基準額を引上げ (3)保険税率の見直し (※令和11年度の県内保険税水準の統一へ向けて、段階的に調整を行うもの)</p> <table border="1" data-bbox="404 1897 1389 2122"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">改正前</th> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>医療分</th> <th>支援分</th> <th>介護分</th> <th>医療分</th> <th>支援分</th> <th>介護分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>6.50%</td> <td>2.50%</td> <td>2.40%</td> <td>6.50%</td> <td>2.50%</td> <td>2.40%</td> </tr> <tr> <td>均等割額 (1人あたり)</td> <td>20,700円</td> <td>7,800円</td> <td>10,000円</td> <td>21,700円</td> <td>9,500円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>平等割額 (1世帯あたり)</td> <td>18,300円</td> <td>7,200円</td> <td>6,200円</td> <td>18,300円</td> <td>7,200円</td> <td>6,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(公布の日から施行)</p>	区分	改正前			改正後			医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	所得割率	6.50%	2.50%	2.40%	6.50%	2.50%	2.40%	均等割額 (1人あたり)	20,700円	7,800円	10,000円	21,700円	9,500円	10,000円	平等割額 (1世帯あたり)	18,300円	7,200円	6,200円	18,300円	7,200円	6,200円
区分	改正前			改正後																																
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分																														
所得割率	6.50%	2.50%	2.40%	6.50%	2.50%	2.40%																														
均等割額 (1人あたり)	20,700円	7,800円	10,000円	21,700円	9,500円	10,000円																														
平等割額 (1世帯あたり)	18,300円	7,200円	6,200円	18,300円	7,200円	6,200円																														

7	議案第62号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件 東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免について、国の財政支援措置に準拠し、減免期間の取扱いにかかる改正を行う。
8	議案第63号	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免について、国の財政支援措置に準拠し、減免期間の取扱いにかかる改正を行う。
		【議案第62号～63号の主な改正内容】 <減免の対象範囲> (1)上位所得層を除く旧避難指示区域等の被保険者 ⇒令和7年度相当分の保険税(料)額(全額減免) ※平成28年までに避難指示区域等の指定が解除された区域を除く (2)令和7年3月31日に帰還困難区域の指定が解除された区域(飯舘村・葛尾村の一部)の上位所得層の被保険者 ⇒令和7年4～9月分の保険税(料)額(月割減免)
9	議案第64号	(公布の日から施行) 福島市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定の件 流通業務の総合理化及び効率化の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 <u>条例中で引用する法律名と条の修正</u> ※引用法律名の変更 (修正前)流通業務の総合理化及び効率化の促進に関する法律 (修正後)物資の流通の効率化に関する法律
10	議案第65号	(公布の日から施行) 福島市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び福島市専用水道に係る水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件 建設業法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 <u>条例中で引用する条の修正</u>
11	議案第66号	(公布の日から施行) 専決処分承認の件 (1)福島市税条例の一部を改正する条例制定の件(専決第5号)
12	報告第4号	福島市一般会計予算の継続費繰越しの件
13	報告第5号	福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件
14	報告第6号	福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件
15	報告第7号	福島市水道事業会計予算の繰越しの件
16	報告第8号	福島市下水道事業会計予算の継続費繰越しの件
17	報告第9号	福島市下水道事業会計予算の繰越しの件
18	報告第10号	福島市農業集落排水事業会計予算の繰越しの件
19	報告第11号	福島市工業団地整備事業費特別会計予算の継続費繰越しの件
20	報告第12号	市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件
22	報告第13号	専決処分報告の件

令和7年6月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和7年6月12日提出)

1	議案第67号	特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 物価変動等を鑑みた国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙における特別職の非常勤職員報酬の引き上げを行う。																								
【主な改正内容】 選挙長等の報酬額の引き上げ																										
<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr></thead><tbody><tr><td>選挙長（日額）</td><td>10,800円</td><td>12,200円</td></tr><tr><td>投票所の投票管理者（日額）</td><td>12,800円</td><td>14,500円</td></tr><tr><td>期日前投票所の投票管理者（日額）</td><td>11,300円</td><td>12,800円</td></tr><tr><td>開票管理者（1回）</td><td>10,800円</td><td>12,200円</td></tr><tr><td>投票所の投票立会人（日額）</td><td>10,900円</td><td>12,400円</td></tr><tr><td>期日前投票所の投票立会人（日額）</td><td>9,600円</td><td>10,900円</td></tr><tr><td>開票・選挙立会人（1回）</td><td>8,900円</td><td>10,100円</td></tr></tbody></table>			区分	改正前	改正後	選挙長（日額）	10,800円	12,200円	投票所の投票管理者（日額）	12,800円	14,500円	期日前投票所の投票管理者（日額）	11,300円	12,800円	開票管理者（1回）	10,800円	12,200円	投票所の投票立会人（日額）	10,900円	12,400円	期日前投票所の投票立会人（日額）	9,600円	10,900円	開票・選挙立会人（1回）	8,900円	10,100円
区分	改正前	改正後																								
選挙長（日額）	10,800円	12,200円																								
投票所の投票管理者（日額）	12,800円	14,500円																								
期日前投票所の投票管理者（日額）	11,300円	12,800円																								
開票管理者（1回）	10,800円	12,200円																								
投票所の投票立会人（日額）	10,900円	12,400円																								
期日前投票所の投票立会人（日額）	9,600円	10,900円																								
開票・選挙立会人（1回）	8,900円	10,100円																								

(公布の日から施行)

令和7年6月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和7年6月18日提出)

1	議案第68号	副市長選任の件
2	議案第69号	財産区管理委員選任の件(土湯温泉町財産区)
3	議案第70号	財産区管理委員選任の件(飯坂町財産区)

令和7年6月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和7年6月18日提出)

1	議案第71号	福島市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
2	議案第72号	福島市議會議員定数条例の一部を改正する条例制定の件
3	議案第73号	地方財政の充実・強化を求める意見書
4	議案第74号	再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書
5	議案第75号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書
6	議案第76号	福島市農業・農村振興条例の一部を改正する条例制定の件

令和7年8月8日緊急会議

令和7年8月8日緊急会議提出議案(市長提出議案)

(令和7年8月9日提出)

1	議案第77号	監査委員選任の件
---	--------	----------

令和7年9月定例会議

令和7年9月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和7年9月1日提出)

1	議案第78号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第2号)												
2	議案第79号	令和7年度福島市一般会計補正予算(第3号)												
3	議案第80号	令和7年度福島市水道事業会計補正予算(第1号)												
4	議案第81号	令和7年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)												
5	議案第82号	令和7年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算(第1号)												
6	議案第83号	令和7年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第1号)												
7	議案第84号	令和6年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件												
8	議案第85号	令和6年度福島市水道事業会計決算認定の件												
9	議案第86号	令和6年度福島市下水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件												
10	議案第87号	令和6年度福島市農業集落排水事業会計決算認定の件												
11	議案第88号	福島市議會議員及び福島市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び福島市議會議員及び福島市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件 物価変動等を鑑みた公職選挙法及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、公費負担経費にかかる限度額の引き上げを行う。												
【主な改正内容】														
■ポスター・ビラ作成にかかる公費負担額の引き上げ														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスター作成 〔ポスター掲示場数が500を超える場合〕</td> <td>28円35銭 507,843円</td> <td>30円73銭 530,628円</td> <td>1枚あたり 基礎額</td> </tr> <tr> <td>ビラ作成</td> <td>7円73銭</td> <td>8円38銭</td> <td>1枚あたり</td> </tr> </tbody> </table>	区分	改正前	改正後	備考	ポスター作成 〔ポスター掲示場数が500を超える場合〕	28円35銭 507,843円	30円73銭 530,628円	1枚あたり 基礎額	ビラ作成	7円73銭	8円38銭	1枚あたり
区分	改正前	改正後	備考											
ポスター作成 〔ポスター掲示場数が500を超える場合〕	28円35銭 507,843円	30円73銭 530,628円	1枚あたり 基礎額											
ビラ作成	7円73銭	8円38銭	1枚あたり											
12	議案第89号	<p>※令和8年1月1日以降、ポスター規格を長さ42cm、幅40cm以内に全国統一することに伴い、同日以降のポスター作成基礎額は、609,690円にさらに引き上げる。 【公布の日から施行(※の箇所は、令和8年1月1日)】</p> <p>福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令」並びに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令」の一部改正に伴い、生活に困窮する外国人の生活保護法に準じて行う保護の決定等にかかる事務が、準法定事務に格付けされたことから、特定個人情報の独自利用規定の一部を削除する改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>■生活に困窮する外国人の生活保護法に準じて行う保護の決定等に必要な特定個人情報を利用する場合の根拠の変更</p> <p style="text-align: center;">(改正前) 条例 → (改正後) 省令</p> <p>※市の独自施策(重度心身障がい者医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度、子ども医療費助成制度)にかかる特定個人情報を除く。 (公布の日から施行)</p>												
13	議案第90号	福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 マンション管理計画の変更認定申請にかかる手数料負担を軽減することにより、マンションの適切な管理を促進するほか、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正による引用条項のずれを修正する改正を行う。												

		<p>【主な改正内容】</p> <p>■マンション管理計画変更認定申請手数料を細分化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更項目</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理組合の運営</td><td></td><td>3,100円</td></tr> <tr> <td>管理規約</td><td>変更が生じる 項目数に関係なく 一律16,600円</td><td>2,600円</td></tr> <tr> <td>管理組合の経理</td><td></td><td>2,900円</td></tr> <tr> <td>長期修繕計画</td><td></td><td>6,100円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td>1,900円</td></tr> </tbody> </table>	変更項目	改正前	改正後	管理組合の運営		3,100円	管理規約	変更が生じる 項目数に関係なく 一律16,600円	2,600円	管理組合の経理		2,900円	長期修繕計画		6,100円	その他		1,900円
変更項目	改正前	改正後																		
管理組合の運営		3,100円																		
管理規約	変更が生じる 項目数に関係なく 一律16,600円	2,600円																		
管理組合の経理		2,900円																		
長期修繕計画		6,100円																		
その他		1,900円																		
14	議案第91号	<p>(公布の日から施行)</p> <p>福島市営住宅等条例の一部を改正する条例制定の件 老朽化したマンションの増加等の社会情勢の変化に鑑み、マンションその他の区分所有建物の管理及び再生の円滑化等を図るために、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>■条例中で引用する法律名と条項の修正 ※引用法律名の変更 (修正前)マンションの建替え等の円滑化に関する法律 (修正後)マンションの再生等の円滑化に関する法律</p>																		
15	議案第92号	<p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件 「市立幼稚教育・保育施設のあり方指針」及び「市立幼稚教育・保育施設再編成個別施設方針」を踏まえて、教育上適正な規模の集団確保が困難となった市立幼稚園や、「もりあい認定こども園」として建替えする市立幼稚園を廃止するための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>■廃止となる市立幼稚園 ①岡山幼稚園(教育上適正な規模の集団確保が困難であるため休園中) ②佐倉幼稚園() ③庭塚幼稚園() ④森合幼稚園(認定こども園への建替えのため)</p>																		
16	議案第93号	<p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>福島市保育所条例の一部を改正する条例制定の件 令和8年4月予定の「もりあい認定こども園」開園に併せ、西部区域の保育定員の適正化を図る改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>■野田保育所の保育定員を変更 (変更前) 90名 → (変更後) 60名</p> <p>※西部区域とは、中央西地区、清水支所・吉井田支所・吾妻支所管内の範囲をいう。</p>																		
17	議案第94号	<p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>福島市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定の件 新たな認定こども園を令和8年4月1日より設置するための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>■(新設)福島市立もりあい認定こども園 ※1 地域の幼児教育・保育の拠点となる機能を有する。 ①インクルーシブ教育・保育の推進 ②休日保育や病児・病後児保育等の多様な保育の提供 ③幼児教育・保育施設間の相互交流や研修の充実 ④こども誰でも通園制度や親子教室、子育て相談による地域の子育て支援 ※2 定員110名を予定。</p>																		

18	議案第95号	市道路線の認定及び廃止の件 一般公共の用に供するため21路線を認定する。また、5路線を廃止する。 (1)路線数 8,029本 ⇒ 8,045本 (2)市道延長 約2,966.2km ⇒ 約2,962.4km
19	議案第96号	工事請負契約の件 (北矢野目ポンプ場電気設備更新工事) 北矢野目ポンプ場電気設備更新工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 198,550,000円 (2)契約の相手方 広栄電設株式会社 代表取締役 加藤 裕司 (3)履行期限 令和9年3月12日
20	議案第97号	工事請負契約の件 (松陵中学校(松陵義務教育学校)改築事業 既存中学校校舎等解体工事) 既存中学校校舎等解体工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 342,870,000円 (2)契約の相手方 株式会社 ヤスタ創建 代表取締役 安田 清治 (3)履行期限 令和8年7月17日
21	議案第98号	財産取得の件(災害用自走式トイレカー) 災害用自走式トイレカーを1台取得する。 (1)契約金額 30,800,000円 (2)契約の相手方 福島消防資材株式会社 代表取締役 阿部幸七 (3)納期 令和9年3月19日
		<p style="text-align: center;">イメージ</p>  <p>The image shows a white mobile toilet truck on the left. To its right is a detailed floor plan of the interior. The plan includes several labeled components: '乗降階段' (Access Stairs) at the top and bottom; '大便器' (Large Toilet) and '小便器' (Small Toilet) in the center; 'オストメイト対応トイレ' (Ostomy patient compatible toilet); '車椅子乗降用垂直リフト' (Vertical lift for wheelchair access); 'オムツ交換台' (Diaper changing station); 'ベビーキーパー台' (Baby keeper stand); '女性用大便器' (Female large toilet); '男性用小便器' (Male small toilet); and '乗降階段' (Access Stairs) on both sides.</p>
22	議案第99号	財産取得の件(消防ポンプ自動車) 福島市消防団第21分団の消防ポンプ車を1台更新する。 (1)契約金額 25,278,000円 (2)契約の相手方 株式会社ナカムラ消防化学東京営業所 所長 家元 昭 (3)納期 令和9年3月31日
23	議案第100号	財産取得の件(化学消防ポンプ自動車) 福島消防署の化学消防ポンプ自動車を1台更新する。 (1)契約金額 85,800,000円 (2)契約の相手方 株式会社モリタ仙台支店 支店長 三木 章寛 (3)納期 令和8年3月31日
24	議案第101号	財産取得の件(高規格救急自動車) 福島消防署清水分署の高規格救急自動車を1台更新する。 (1)契約金額 39,930,000円 (2)契約の相手方 福島トヨタ自動車株式会社福島店 店長 斎藤 康二 (3)納期 令和8年3月31日
25	報告第16号	福島市一般会計予算の継続費精算の件
26	報告第17号	福島市水道事業会計予算の継続費精算の件
27	報告第18号	令和6年度福島市健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
28	報告第19号	福島市農業・農村振興条例に基づく年次報告の件
29	報告第20号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく報告の件
30	報告第21号	福島市中小企業振興基本条例に基づく報告の件
31	報告第22号	市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件
32	報告第23号	専決処分報告の件

令和7年9月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和7年9月10日提出)

1	議案第102号	工事請負契約の件(福島第二小学校エレベーター棟設置および北校舎外壁等改修工事) 福島第二小学校エレベーター棟設置および北校舎外壁等改修工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 258,500,000円 (2)契約の相手方 菅野建設株式会社 代表取締役 菅野 日出喜 (3)履行期限 令和8年11月30日
---	---------	--

令和7年9月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和7年9月22日提出)

1	議案第103号	教育委員会教育長任命の件
2	議案第104号	公平委員会委員選任の件
3	議案第105号	財産区管理委員選任の件(土湯温泉町財産区)
4	議案第106号	人権擁護委員候補者推薦の件

令和7年9月定例会議提出議案(議員提出議案)

(令和7年9月22日提出)

1	議案第107号	ガソリン税の暫定税率廃止に伴う地方財源の確保を求める意見書
2	議案第108号	太陽光パネルのリサイクルの義務化に関する法整備を求める意見書